

令和5年度

各種補助団体と議会との懇談会 報告書



令和6年10月 嘉手納町議会

~はじめに~



町民サービスの向上を図るべく、地域住民の声に耳を傾け、まちづくりに対する意見や要望を伺うことを目的に、「各種団体と議会との懇談会」を令和6年2月1日から16日の日程で開催しました。

コロナ禍により数年間中止していた懇談会を久しぶりに 開催することができました。今回は町民団体(※注)を対象 とした懇談会としました。(※注 町の補助団体のうち、町職員が

事務局を担っている団体は除く)

各団体の役員等が緊張することなく、意見・要望を発言しやすい雰囲気づくりのため、所管委員会との意見交換会として開催しました懇談会には、20団体の各種団体役員の方々が参加し、各団体活動における課題、町及び議会に対する様々な意見・要望が出されました。

頂いたご意見・ご要望は、担当する委員会の審査や一般質問等を通じて町の 基本的考えを確認し、案件によっては改善を求めました。

その概要を以下のとおりまとめましたのでご報告いたします。

嘉手纳町議会議長 仲村渠 兼荣

令和6年 議会と住民との懇談会実施要領

1. 目 的

嘉手納町議会は住民に最も身近な機関として、町民サービスの向上を図ることを目的に地域住民の声に耳を傾け、まちづくりに対する意見や要望をお聞きするため懇談会を開催する。

※ これまで全町民を対象とした懇談会を開催した年度もあったが、今回は嘉手納 町議会基本条例第4条第5項の規定に基づき、町民団体(町の補助団体のうち、 町職員が事務局を担っている団体は除く)と所管委員会との意見交換の場を設け ることとした。

各団体の役員等が緊張することなく、忌憚のない意見・要望を発言できる雰囲気づくりのため、全議員参加ではなく所管委員会との意見交換会とし、各団体活動における課題、町及び議会に対する意見・要望等を聴き、その改善を図るための活動に努める。

現在、町は各区で開催する行政懇談会と、町民団体(補助団体等)との懇談会 を隔年で実施している。議会においても町との開催が重ならないように「行政懇 談会」と「町民団体との懇談会」を隔年で実施する。

参考

嘉手納町議会基本条例(平成 26 年 7 月 1 日施行)

第4条第5項

「議会は、町民、町民団体、特定非営利活動を行う団体等との意見交換の場を設けて、議会及び議員の調査能力を強化するとともに、政策提案の拡大を図るものとする。」

2. 委員会別の対象団体

3. 日 時

- (1) 1団体との意見交換は2時間を目途とする。
- (2) 原則、令和6年2月1日(木)~15日(木)の間とし、各補助団体と調整のうえ 日時等を決定する。※(連合青年会は4月19日に開催)
- (3) 原則、午前の部(10:00~12:00)、午後の部(14:00~16:00) とする。午前 の部、午後の部の時間帯で不都合な場合に、夜の部 19:00~21:00) の時間帯 を設定し実施する。(時間に関しては臨機応変に対応)

この時間帯をもとに、各補助団体と調整のうえ決定する。

4. 場 所

(1) 基本的に午前及び午後の部の意見交換会は議会委員会室を使用する。但し、 夜の部は対象団体の事務所や自治会事務所などを借用し開催する。

5. 意見交換の内容

- (1) 各補助団体の抱える課題、または要望等を挙げていただき、それを議題に意見交換を行う。
- (2) 議題は各補助団体から2~3点に絞って提出していただく。
 - ○各補助団体へ意見交換会への出席依頼を行う。 (文書にて依頼するか、各補助団体の会長へ面談して依頼するか)
 - ○出席希望の場合、各補助団体の意見・要望等を文書にて提出していただく。
 - ○所管委員会は3月、9月定例議会の委員会審査等を通じ、実態を把握するとと もに事前学習し意見交換会に臨むものとする。

6. 意見・要望等の取り扱い

(1) 所管委員会は、意見交換会で出された意見・要望等を速やかに取り纏め議会活性化特別委員会を通じて議長へ報告する。

また、意見・要望等は所管事務調査や一般質問等で取り上げて実態把握に 努め、各団体の要望実現に向けた取り組みを展開する。

- (2) 議長は、出された意見・要望のなかで重要と考えられるものについては町長へ報告する。
- (3) 各補助団体との意見交換会の内容は、議会ホームページ内に掲載する。



「各種団体と議会との懇談会」日程表

	総務財政常任委員会	文教厚生常任委員会	建設経済常任委員会
2月1日 (木)		○ 嘉手納町女性会	
14:00∼		(場所:第2委員会室)	
15:00			
2月1日 (木) (○ 嘉手納町交通安全母の会		
15:00∼	(場所:第2委員会室)		
16:00			
2月1日 (木)		○ 嘉手納町社会福祉協議会	
19:00∼		(場所:第2委員会室)	
20:00			
2月7日 (水)			○ 嘉手納町観光協会
13:30∼			(場所:第3委員会室)
15:00			
2月7日 (水)		○ 嘉手納町文化協会	○ 嘉手納町農業団体
15:00∼		(場所:第2委員会室)	連絡協議会
			(場所:第3委員会室)
16:00			(時間:15:30~17:00)
2月7日 (水) (○ 嘉手納町更生保護女性会		
18:00∼	(場所:第2委員会室)		
19:00			
2月8日 (木)			
10:00∼		○ 嘉手納町老人クラブ連合会	
11:00		(場所:第2委員会室)	
2月8日 (木) (○ 自治会長会	○ 健康を守る会	
14:00∼	(場所:地下展示室)	○ 食生活改善推進協議会	
16:00	(時間:15:00~17:00)	(場所:第2委員会室)	
2月13日 (火) (嘉手納町基地対策協議会		
15:00∼	(基地対策特別委員会担当)		
17:00	(場所:第2委員会室)		
2月14日 (水)		○ 民生委員児童委員協議会	○ 嘉手納町商工会
14:00∼		○ 嘉手納町精神療養者家族会	(場所:商工会)
16:00		(場所:第2委員会室)	
2月15日 (木)			○ 嘉手納町漁協組合
15:00~			(場所:漁協組合)
17:00			
2月15日 (木)		○ 嘉手納町スポーツ少年団	
19:00∼		(場所:第2委員会室)	
20:00			
2月15日 (木)		○ 嘉手納町PTA連合会	
20:00~		○ 嘉手納町子ども会育成	
21:00		連絡協議会	
		(場所:第2委員会室)	
4月19日(金)		○ 嘉手納町連合青年会	
		(場所:第2委員会室)	
_ I			

~各種団体と議会との懇談会所管委員会別概要~

総務財政常任委員会

総務財政常任委員会では、総務課、企画財政課、情報政策課、基地渉外課、税務 課、会計課、選挙管理委員会及び監査委員に関する事項並びに他の常任委員会の所 管に属しない事項についての調査等を行います。



総務財政常任委員会委員

左から 仲村一議員 安森盛雄議員 金城利幸議員 古謝友義議員 田崎博美議員

令和6年2月1日(木)午後3時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町交通安全母の会(団体からの参加者:3名)

- ①会員は現在23名、役員9名だが会員の減少化が問題。
- ②朝の立哨活動ではPTAの父母の参加も少なく、議員の方も参加して現状を確認してほしい。
- ③郵便局前のスクールゾーンで注意喚起の標識などが目立たず立哨ボランティアと通行車両でトラブルが発生。対策として制服警察官を現場に配置して、週2回、30分の立哨・交通指導ができないか。
- → ③に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

スクールゾーンは歩行者と車両の通行を分けて、通学・通園時の幼児・児童・生徒の安全を守ることが目的。通常は登下校の時間帯に設定。範囲は小学校や幼稚園などを中心とした半径500メートルを設定。郵便局前のスクールゾーンは土日・休日等を除く午前7時30分~8時30分までは車両の通行は禁止されている。通行許可証を受けた車両と緊急の特定車両に限定。違反は罰則の対

象となる。看板・路面標示を無視して抜け道として通行する車両もあることから、ご提案の警察への協力要請を求めていく。

→ ③に関連して R6.8.26 嘉手納警察署と意見交換会を行い。以下の質問をした ところ回答があった。

車の運転ができない高齢者をはじめ、やむを得ない事情による病人をタクシーで病院へ搬送するために、スクールゾーンで規制された時間帯でも通行できるように許可を求めたい。

【嘉手納警察署からの回答】

許可は出せない。許可書は本来、車両に対して交付するが、車を所有していない方の場合は、個人に対して交付している。やむを得ない事情等でスクールゾーンの時間帯を通行する際はタクシーを手配する際に、住所・氏名・許可番号を運転手に伝えて頂き、タクシーを利用して欲しい。警官にとめられた際は、その旨答えれば問題ない。また、乗車した際には許可書を車外から見えるように掲示して下さい。

- ④役場・警察・議会・PTA・交母の会の継続的な情報交換や話し合いが重要。
- ⑤嘉小と焼肉屋の間のスクールゾーンが解除されているなぜなのか。見直しも必要では。
- → ⑤について確認を行った。回答は以下のとおり。 歩道が整備され、かつガードパイプが設置されているため。スクールゾーンの解除・認定は公安委員会が決定。(令和元年6月定例会にて宇榮原議員が一般質問、都市建設課長回答を引用)



令和6年2月7日(水)午後6時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町更生保護女性会(団体からの参加者:6名)

- ①会員は現在33名、賛助会員は4名。次の役員が探しにくい。
- ②主な活動は交通安全活動・挨拶運動。子どもたちからの声かけは嬉しい。

- ③学校にいけない子どもに対して舞踊や物づくり体験を実施、さらにその作品の 展示をしたら子どもたちは喜んでいた。
- ④宜野湾のダルクに行って薬物依存等の現状を確認。
- ⑤地域コーディネーターは学校・生徒のことがわかる人が良い (PTA 事務等)
- ⑥活動予算が厳しい。
 - ア. 令和 4 年度決算で歳出 33 万 7 千円 (役員手当含む)。町からの補助金は 47 万 4 千円だったが、コロナ禍による事業未実施で 24 万円 7 千円を返納し、22 万 7 千円の収入となった。
 - → アについて、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 コロナの影響により、九州研修が中止。その費用が全額、返金となった。研 修費用で計上されているため、他の用途に流用は出来ない。
 - イ. 会費を取らずに運営ができないか。
 - → イについて、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 団体からの相談がなく、要望が出れば企画財政課と協議する。
 - ウ. 県外研修は自己負担なしで、2~3名を行かせたい。
 - → ウについて、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 主催者から、嘉手納町の参加割り当ての枠が1名だったと記憶している。団体から主催者へ、要望、了承が出れば相談して頂き企画財政課と協議する。
 - エ. 更生保護のネーム入りの「Tシャツ・ジャンパー」や雨天・風の強い時の「帽子・手袋・合羽」を会の予算で措置できないか。
 - → エについて、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 ポロシャツや、ブルゾン、カッパについては購入済み。帽子や手袋は相談が ない。相談があれば、企画財政課と協議する。
- (7)今後の活動の内容を再度精査して新たな予算計上を求めたい。
- → ⑦について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 活動に必要な予算であれば、相談して頂ければ、企画財政課と協議する。



令和6年2月8日(木)午後3時~ 於:地下展示室

○自治会長会(団体からの参加者:6名)

- ①生活困窮世帯は自治会長と民生委員と協議して判断しているが、その基準を 明確にしてほしい。
- → ①に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

補助金給付等の支給条件については給付を実施する部署において取り決め、対象者を選定する際に税務課所有の所得情報等を利用することがある。

- ②広報誌を配る班長の高齢化でお願いできる方に苦慮している。電子の世帯と 紙の世帯のアンケート調査を実施して経費や動力の無駄を省いては。
- → ②に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

「広報かでな」は毎月、各区自治会で区民の皆様へ配布頂いており感謝いたします。現在「広報かでな」は町の電子版・HPにてパソコン・スマートフォンの電子媒体で閲覧できる。令和4年度実施の町民アンケート結果報告書では「町政情報」の入手方法を「広報かでな」と答えた方は50歳代で90.5%、60歳代で92.8%、70歳代で96.4%と高齢になるにつれて広報誌への依存が高い状況になっている。今後の行政情報の発信のあり方については広報誌町ライン公式アカウントを活用し、様々な観点から検討したい。

- ③高齢化に伴う交通弱者に公共交通として町内を巡回するコミュニティバス (自動運転・乗合タクシー)やワンボックスカーを導入できないか。
- → ③に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

高齢者の安全性や免許返納後の移動確保の観点からの公共交通の利便性を高めることは重要。路線バスの走行距離・本数もここ 30 年で 38%の減少、タクシーは約 73%の減少。この後さらに交通サービスの低下が懸念される。町も交通弱者の移動手段の確保、また町の公共交通事業者が収益を上げられる、新たな公共交通のあり方や自動運転バス導入での安全性を含め検討する。

- ④ タクシーチケットはすべての高齢者を対象にしては。
- → ④について確認を行った。回答は以下のとおり。

令和 5 年 6 月定例会 新垣貴人議員が同内容を一般質問していた。当時、約 1,500 名の 70 歳以上の方がおり、予算上困難な為、検討するとのこと。 現在も、検討中と福祉課長回答。

- ⑤雨に濡れないようガラス戸式にして掲示板を増やして欲しい。【全自治会】
- → ⑤ついて、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 ガラスは、強風による破損が考えられ、安全面から難しい。民家の壁に取

り付けられている自治体があることや、これまでもビニールで保護等、試行 錯誤しているが検討中である。

- ⑥行事やサークル等のある時は多目的広場を利用しているが、雨天時の対応と して全天候型の人工芝に改良。または新たな駐車場を求めたい。【南区】
- → ⑥について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 団体からの相談なし。聞き取りをしたい。
- ⑦一方通行の狭い道のスピード運転の危険防止規制対策が欲しい。【中央区】
- → ⑦について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 自治会長会にて相談して頂ければ、都市建設課へ対応を依頼する。
- ⑧空き家問題。衛生面や安全上危惧している。廃墟8カ所。夏にゴキブリ・ネズミが異常発生して衛生上の問題。対策が急がれる。【中央区】
- → ⑧について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 自治会長会にて相談して頂ければ、都市建設課へ対応を依頼する。
- ⑨雨天時に側溝の汚水があふれる箇所があり、サイズの大きい管の取り換えを 求めている。【西浜区】
- → ⑨について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 自治会長会にて相談して頂ければ、都市建設課へ対応を依頼する。
- ⑩北区コミセン火災報知器の誤作動で自治会長が何回か呼ばれることがある。 役場に担当を置けないか。いたずらとかでなく運動場の埃とかで。
- → ⑩について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。 令和5年は小中学校のグラウンドからの粉じん等の影響により、何度か誤 作動を起こした。報知器の確認、調整を行い、現在は改善されている。



文教厚生常任委員会

文教厚生常任委員会では、町民保険課、福祉課、子ども家庭課及び教育委員 会に関する事項についての調査を行います。



文教厚生常任委員会委員

左から 當山均議員 嵩原妙子議員 奥間常明議員 福地義広議員

令和6年2月1日(木) 午後2時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町女性会(団体からの参加者:3名)

【団体からの要望・課題】

- ①広報誌そよ風を発行し、加入促進を図っているが若い世代の加入が無く、 世代交代が出来ない。さらなる活動をいかにして広めていくかが課題。
- ②議員に地域活動等への参加要望。

【議会からの回答】

できる限り地域活動等へ参加していきたい。



令和6年2月1日(木) 午後7時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町社会福祉協議会(団体からの参加者:4名)

【団体からの要望・課題】

- ①町民から好評いただいている鯉のぼりフェスタを継続開催していきたいが、対岸(読谷側・私有地と自然保護林指定地域)の掲揚用ワイヤー設置が課題。
- → ①について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。

【町からの回答】

令和6年度は、福祉センターの改修工事により、例年同様のイベント開催 はできないが鯉のぼりの掲揚は可能。毎年、鯉のぼりフェスタ事業補助金(令 和6年度2,978千円)で、実行委員会内で協議されていると理解している。

②2~3年で鯉のぼりが劣化するので、定期的な新調が必要。

→ ②について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。

【町からの回答】

毎年、購入費も含めて補助金を助成している。必要な分を要望してもらえたら実行委員会で検討して予算計上していく。

- ③福祉は深くて広い活動である。ボランティアを含め、より一層の支援をお 願いしたい。
- → ③ボランティアに関しては、広報かでな、パンフレット等で広く町民に 呼びかけている。



令和6年2月7日(水) 午後3時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町文化協会(団体からの参加者:5名)

- ①町内サークル登録で、「会員の過半数が町民であること」の要件緩和が出来ないか。会員の町外転出が増える傾向に有り、町内在住者で過半数を占めるのが困難になりつつある。
- → ①に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

現在嘉手納町のサークルについては、会員過半数が町民であることが条件でやっています。今後はそのような懸念がございますので、嘉手納町在勤者、その方々も参加できるような形にできないかを検討していきたい。

- ②古典音楽同好会より、町内研究所の閉鎖が相次ぎ、現在は無い状態。沖縄の伝統文化の継承、人材育成の観点から行政の支援が急務である。
- → ②について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。

【町からの回答】

町内の研究所が減ってきているのは認識している。放課後子ども教室での芸能教室の開催(太鼓、三線、琴、古典、琉舞など)、文化事業での組踊り講演及び子ども達を対象にした組踊りのワークショップ。中央公民館講座毎年20から30程度、講座内容としては、教養・文化・芸術・趣味・健康・子どもなど多くの世代が参加できるような講座を開催している。今後は休日や夜間開催を増やし、これらを多くの町民が活用していただきたい。

- ③屋良小、児童館で三線教室が行われているが、三線等備品がかなり傷んでいる。買い替えをお願いしたい。
- ④嘉手納中学校の吹奏楽部の楽器がかなり古く、物によっては37年も使用している。メンテナンスにも限界があり、生徒達により良い音楽教育を実践する為にも、楽器の新品への買い替えを是非ともお願いしたい。
- → ③④について、一般質問・委員会等を開催し町へ確認を行った。回答は 以下のとおり。

【町からの回答】

屋良小学校の備品については確認し、修繕が必要なものは修繕していきたい。児童館の備品については確認し、修繕が必要なものは修繕している。嘉手納中学校の吹奏楽部の楽器については、今年度楽器を確認済みで、昭和時代から使用している楽器も多数あった。取り急ぎ修繕が必要な楽器について、令和6年度内に修繕を行っていきたい。また、楽器の購入について次年度に再度楽器の確認を行い、購入計画を作成し、年度ごとに必要な楽器の購入を進めていきたい。

- ⑤映画「シネマ組踊孝行の巻」の題材になっている、屋良ムルチを子ども達が安心安全に見学できるように整備してほしい。町内舞踊研究所は4ヶ所しかなく、研究生も少なくなっている。練習する場所、発表する機会を確保してもらいたい。
- → ⑤について、委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下のとおり。

【町からの回答】

屋良ムルチの整備については、場所が米軍施設提供用地内のため、難航しているのが現状です。

【その他の意見】

・事業活動費の捻出に苦慮している。補助金の増額を求めたい。 (R5 年度に 21 万円増額している)



令和6年2月8日(木) 午前10時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町老人クラブ(団体からの参加者:4名)

- ①以前から強く要望している、交通弱者対策としての町内巡回バス(ワンボックスカーでも可)導入を急いでもらいたい。町内外行事の際、団体での移動手段の確保。
- → ①新たな公共交通の検討に期待したいと考えている。本町においても交通弱者の方々の移動手段を確保、また公共交通事業者が収益を上げられる新たな公共交通の在り方を検討する必要がある。
- ②一人暮らしの高齢者や障がい者の住まい確保のために町営住宅を確保できないか。
- → ②高齢者向け住宅に特化した住宅確保は計画していない。高齢者や障が い者の方等は優遇申込者となり抽選時に抽選番号が2つ付与される。



令和6年2月8日(木) 午後2時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○食生活改善推進協議会・健康を守る会(団体からの参加者:5名)

【団体からの要望・課題等】食生活改善推進協議会

- ①中央公民館の調理室での調理後、試食するけど場所がない。調理室の傍ら のスペースを活用できないか。
- ②災害時の食事について勉強したいので町より情報がほしい。
- ③中高生へも食育の活動の輪を広げたい。
- → ①②③について委員会を開催し町へ確認を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

- ①②③それぞれの担当課へ確認調整し、要望に応えられるよう検討していきたい。
- ④自治会でフレイル予防、食事、運動、社会参加活動を県から受託事業として実施しているが、配布パンフレットが不足している。これを町の予算で確保できないか。年2回程度、冊子を使って各自治会への活動を続けたい。
- → ④に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

令和4年度の食生活改善推進協議会の決算において、4万3千円余りの繰越し、令和3年度決算において約6万3千円の繰越しがあり、担当課としては予算が不足しているとは考えていない。西浜区でのフレイル予防勉強会で使用するパンフレットの納品が間に合わず、沖縄県食生活改善推進員連絡協議会からパンフレットを提供してもらい代用したとのことでしたので、その際に予算が足りてない誤解が生じたものと考えている。

【団体からの要望・課題等】健康を守る会

- ①未受診者訪問勧奨を毎月実施しているが、かなりの負担になっている。軽 減が図られないか。
- → ①に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

当初は電話勧奨も実施していましたが、諸事情により当時の定例会で、電話勧奨を取り止め訪問勧奨のみとなりました。今後の実施内容について総会、定例会等で協議し、工夫しながら会員の皆さんが負担にならないよう、職員も協力しながら実施していきたいと考えています。



令和6年2月14日(木) 午後2時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町精神療養者家族会・嘉手納町民生委員児童員協議会

(団体からの参加者:9名)

【団体からの要望・課題等】嘉手納町精神療養者家族会

- ①ショートステイ、グループホーム施設を町内に誘致して欲しい。
- → ①に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

町内の方が利用している福祉事業所からアンケートやヒアリングを行なっていきたいと考えている。

- ②町営住宅入居条件の連帯保証人の廃止を。一人暮らしの精神療養者の住ま い確保の障害となっている。
- → ②に関連した一般質問を行った。回答は以下の通り。

【町からの回答】

連帯保証人を不要とした場合のリスク等も考えながら、他市町村への聞き 取り等も含め調査していきたいと考えている。

【団体からの要望・課題等】嘉手納町民生委員児童委員協議会

- ①定員不足解消する為、これまで同様に自治会の協力をお願いしたい。
- → ①に関連した一般質問や委員会を開催した。回答は以下の通り。

【町からの回答】

全国的課題と受け止めている。地域をよく把握している自治会への協力依頼を今後とも続けていきたいと考えている。

- ②気になる子の情報提供はなく対応に苦慮している。
- → ②個人情報保護の観点から情報提供はむずかしい。限定された情報確認 となっている。
- ③文教厚生常任委員長には、民児委員協議会懇親会に参加してもらいたい。
- → ③今後は参加させていただきたい。【議会からの回答】



令和6年2月15日(木) 午後7時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町スポーツ少年団(団体からの参加者:7名)

【団体からの要望・課題等】

関連した一般質問や委員会を開催し確認を行った。回答は以下の通り。

・嘉手納ライオンズ

- ①雨除け・日除け固定ベンチを設置してもらいたい。
- → ①R6 年度の照明器具取替工事後に固定式の屋根を設置していく予定。
- ②一塁側に飲料兼散水用給水栓を設置してもらいたい。
- → ②トイレ側に給水・洗い場があるので、それらを利用してもらいたい。
- ③散水も部分的に使用できるようにしてほしい。
- → ③散水栓は部分的 (R2 年度) に使用できるようになっている。 (4 時・ 23 時自動散水有)

・嘉手納クラブ

- ④嘉手納小学校体育館に熱中症対策として、業務用大型扇風機を購入していただきたい。
- → ④教育委員会では把握していないため、現場の状況を確認した上で検討したい。
- ⑤大会開催時の空調機器使用を認めて欲しい。
- → ⑤スポーツ大会時の冷房空調機器使用は、原則難しいと思われる。
- ⑥バレーボール用審判スタンドを購入していただきたい。
- → ⑥同クラブから事情を伺い、必要性等が判断できた場合は購入に向けた 手続きを進めていきたい。
- ⑦スポーツ少年団が、町マイクロバス借用時の自損事故により車体を傷つけた場合の修理代を保険適用できないか。
- → ⑦規則第11条で、バス使用中のトラブルについては、使用者の責任において対応することを記載している条文となっています。保険適用の免責に該当しないことを確認して、保険対応が可能となる旨を規定しています。自損事故の場合使用している責任者でもって対応していただき、事故後の報告により調査をして、保険対応できるか確認して共済保険を活用していく形となる。

・RSR クラブ

- ⑧小中学生用陸上競技用具備品の購入希望。(令和3年9月教育委員会に要望書提出済み)
- → ⑧要望書は確認している。陸上競技場の備品については、購入・修繕が 必要なものを毎年確認し、必要に応じて購入・修繕等をしている。汎用 で皆が使えるような備品でないものは購入に至っていない。
- ⑨プロ野球キャンプ期間中、陸上競技場の使用開始時間 18 時から 17 時に変更できないか。
- → ⑨17 時から使用できるように調整していきたい。

・カデナレスリング

- ⑩練習場(9m×9mマット)の常設を要望したが設置に至っていない。
- → ⑩兼久体育館内に常設練習場要望については、それだけのスペースがなく難しいと考える。他の団体からもいろいろと要望があり、公平公正的な判断を要する。



令和6年2月15日(木) 午後8時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町 PTA 連合会、嘉手納町子ども会育成連絡協議会

(団体からの参加者:4名)

- ①屋良小学校、手押し芝刈り機1台購入希望します。
- → ①確認したい。
- ②嘉手納中学校、高木(ガジュマル)の枝が、道路にはみ出し枝打ちに苦慮している。町で定期的に業者に委託できないか。2小学校についても、高所作業車が必要になる場合があるので、同様に要望します。
- → ②R6年度予算化している。
- ③中学校の PTA 車の名義を嘉手納町に変更できないか。(継続案件)
- → ③令和7年度より町へ名義変更していく予定。
- ④3校共通の悩みが、学校行事への参加者が減少し、学校行事への悪影響がでている。屋良小学校は役員も出せない状況が続いている。
- ⑤子ども会、行政区によっては、役員不在で「夏休み朝のラジオ体操」等の 行事が開催されてない。



令和6年4月19日(金) 午後8時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○嘉手納町連合青年会(団体からの参加者:8名)

【団体からの要望・課題等】

- ①白龍の保管、運搬等について
- ・文化センターロビー内白龍展示コーナーに覆いを設置していただきたい。 和紙のため、ホコリや湿気でカビ等による傷みが生じている。
- ・年間 10 回程度の白龍演舞依頼を受けているが、運搬の際にトラックが必要で、その運搬費用(リース料 24 時間 1 万 5 千円、年間 15 万円、補助金 65 万円の約 23%)が大きな負担となっている。また雨天時には幌付きでなければならない。町で用意していただけないか。

【町からの回答】

- → ①白龍運搬について、その必要性は理解している。幌付きトラックを用意する件については、職員の中にも過去、白龍伝説に当初関わって、活動した経緯が有り把握しているが、車両の確保は別の方法で考えていただければと思う。車両購入は難しい。レンタルも有効だと思われる。今後も協議をしながら相談にのっていきたい。
- ②県外、離島への派遣費用の補助を要望します。得に白龍とエイサーの出演 依頼があり、それにかかる旅費について助成をお願いしたい。

【町からの回答】

- → ②町独自の補助金助成を実施している。 (30 万円上限) 現在、増額は考 えていない。
- ③中央区コミュニティーセンター内連合会事務所の空調機器が故障し、前自 治会長時代から修理依頼しているが、未だされていない。早急な修理を要 望します。

【町からの回答】

- → ③R6年度特定防で全空調機器取替予定。取替までの間で別の部屋等必要な場合は要相談してほしい。
- ④新町通りエイサーまつりでは、安全対策上、交通規制警備員の配置が必要 となり、これまで、役場職員と青年会で対応してきたが、常に課題として

取り上げられてきた。今後、 警備会社への委託と予算措 置をお願いしたい。

【町からの回答】

→ ④R6 年度予算増額して 実施済み。



建設経済常任委員会

建設経済常任委員会では、都市建設課、産業環境課及び上下水道課に関する事項についての調査を行います。



建設経済常任委員会委員

左から 新垣貴人議員 宇榮原京一議員 志喜屋孝也議員 照屋唯和男議員 石嶺邦雄議員

令和6年2月7日(水) 午後1時30分~ 於:嘉手納町議会第3委員会室

〇**嘉手納町観光協会** (団体からの参加者:4名)

- ① 観光協会としての業務に専念できていない、中心市街でのイベントに取り組みたい。
- ② 現段階では指定管理の道の駅の管理に精一杯である。
- ③ 清掃業務に対しての予算がなく、職員で対応しているが厳しい状況。
- → ③令和6年度の指定管理料から予算化されており、現在は事業者に委託を 行い問題なく清掃が行われている。
- ④ 道の駅の運営に対しての収入が上がらない、展望台の入場料を取ることができるのか。入場料を取り施設運営費に回していきたい。
- → ④展望場の入場料の徴収については、度々議論されてきたが、嘉手納町の 現状を知ってもらいたいとのことから、入場料を徴収することで来場者が 減少することが懸念される。また、入場料を徴収するとなった場合、条例 改正等が必要になってくる。

- ⑤ 旧棟と新棟のセキュリティが万全ではなく新棟での警報装置が管理事務所で管理されていない。
- → ⑤旧棟は3階の管理事務所、新棟は農産物直売所に自動火災探知機の警報機が設置。新設の各所にある火災報知器が異常を感知した際にそれぞれの警報機が発報する仕組みで、旧棟の管理事務所に発報させる方法はあるとのことなので、指定管理者と協議を行い対応したい。
- ⑥ 夜間も開放しているため、新棟(展望台)への防犯カメラの設置を要望。
- → ⑥指定管理者と協議しながら優先度の高い箇所から設置できるように検 討する。
- ⑦ 空いているブースへの誘致の為にも家賃の調整が必要。現在、高すぎて借 り手がいない。
- → ⑦家賃対策は商工会との協議になる。担い手としてどなたがやるかという ことがポイントになると思う。



令和6年2月7日(水) 午後3時30分~ 於:嘉手納町議会第3委員会室

○嘉手納町農業団体連絡協議会 (団体からの参加者:5名)

- ① 農業資材 (種・苗・肥料・ハウスビニール・ネット等) への補助の拡充。
- → ①種苗や消耗品でも単価が1万円以上のハウスビニール・ネットなどは、 すでに補助金での対応が可能であるため、具体的にどのような資材等の補助が必要なのか、農連協と調整していきたい。
- ② 劣化破損したネットやビニールハウスなどの処理費用補助や処理施設への直接搬入ができるように計らってもらいたい。

- → ②農業規模の大きな市町村では農業用廃プラスチックの回収や個々で搬出した費用の助成などを行っていることは承知している。嘉手納町において、その程度の農業用廃プラスチックがあるのか、支援を実施するべきか、どういった手法で対応した方がいいのかなどを検討していきたい。
- ③ 中規模な農産物・海産物・加工品の民間委託ではなく町直営で観光客目線ではなく、地域へ目を向けた直売所の設営を要望。(道の駅構内では手狭でレイアウトやアクセスが悪い)
- → ③町の直営で直売所を設置するとなった場合、費用対効果を検証することになる。仮に新町通りへ設置する場合、10坪程度の敷地で光熱費が約60万円~80万円、人件費で320万円~340万円程度、最低でもかかる見込み。この金額を賄う生産量があるか検討が必要。
- ④農業用水源の有機フッ素化合物 (PFOS・PFOA) の早急な調査と測定値の開示を求める。農作物への影響、蓄積で人体への影響は。
- → ④水質汚染による被害額を立証することは困難であるため、現時点では補償支援を行うことは困難である。団体と意見を交わしながら何ができるのか見当していきたい。
- ⑤町の特産物の策定と振興(嘉手納ミカンの復興)、嘉手納の久得地域は国頭マージの酸性土壌で柑橘・パイナップル・つつじなどに適しているため農業試験場の知見や協力を得て特産品づくりを推進してもらいたい。(推奨果樹として金柑があったが市場の需要が見込めず衰退)
- → ⑤生産意欲の高い農家を増やすことが必要不可欠と考える。そのため限られた農地の久得平山の圃場の管理を今以上にしっかり行っていくことで、圃場内の循環が進み活性化することで特産品を検討する下地ができると考える。ミカン栽培については農薬による体調不良を引き起こすことが考えられ、農家が栽培を遠慮するようになっている現状。

実際に特産品を検討する場合、農業改良普及センターが身近な機関なのでそこへ相談してアドバイスをもらうことになる。どのような作物が町に適しているか農家にとって有益かなど可能性について調査研究が必要。

- ⑥嘉手納町は例年、野國總管まつりを行っている割には、甘藷の作つけ面積が 少なく自前の芋を供給できていないので振興策を。
- → ⑥芋栽培については町内の団体が研究しながら日々奮闘している。農家の数が少ないことと場所の確保が難しい状況。栽培農家と作付けする場所の確保が課題となっている。この件については農業改良普及センターとも相談して新しい品種の導入についても考えていく。

⑦有休圃場(耕作放棄)の解消と新規就農者募集業務。

ビニールハウスなどの耕作者が就農できない場合でも返還時に現状回復し 更地にすることを求める規定を撤廃し、希望者が設備を現状で引き継ぐこと が可能な規約とすること。

- → ⑦敷地内に空き区画ができた場合、公平を期するため公募をかけることになる。そのため応募者に現状を引き継ぐといったような規約とすることは厳しいと考える。現状回復の規約自体を撤廃することは現時点で考えていない。個別のケースによっては現状回復について検討する余地はある。
- ⑧産業まつりの日程変更を要望する。
 - 2月は農産物の端境期であり、出荷・展示できる物品が限られるため3月の 中旬当たりに開催すればビワの出荷も可能で目玉商品となりえる。
- → ⑧例年の1月下旬開催だと風や天候が悪い日が多い為、前年度は2月開催 となった。また、3月に開催してほしいという要望は果樹部会からの要望 であると思うが、野菜部会は早めに開催日が分かれば、何月でも調整でき るとのことである。いずれにしても、開催日程は企画運営部会で決定する こととなるので、その際にこの件を伝え、判断していきたい。
- ⑨黙認耕作地への許可が一代限りとされていたが、どのように取り扱われているか。農地の少ない嘉手納町では黙認耕作地の有効活用は重要である。
- → ⑨現在、農家のパス申請については新規の申請が許可されない。継承が認められず一代限りとなっている。どのような方法があるか検討していきたい。昨年、台風6号による黙認耕作地での被害調査に農協職員の人員的支援が十分でなかったことから、米軍のパス発行担当と協議を行い農協職員の数名について新規パスを発行させたケースがある。タイミングを見て対応していく。



令和6年2月14日(水) 午後3時~ 於:嘉手納町役場地下展示室

○嘉手納町商工会 (団体からの参加者:10名)

【団体からの要望・課題等】

① 商工業振興基本計画を策定してほしい。

本町の主要産業は商工業であることから、5年後・10年後を見据えた商工業振興計画を策定し、行政や観光協会と連携した計画的な事業の実施で地域商工業の接続的な発展を支え、働く場所を増やすことにより課題となっている人口減少を止めることに貢献したい。

- → ①第5次嘉手納町総合計画後期計画においても、今後5年間で商工業振興 基本計画の策定について検討していくこととなっている。
- ② 商売したい人はいるが場所や空き店舗が見つけにくい。現在、シャッターが下りている店や以前店舗だったところを貸し出してほしいが、条件をクリアしてもらえるように補助が必要。商売する場所を増やす施策を。
- → ②現在、商工会が実施している元気プロジェクト事業において令和4年度 及び令和5年度に調査を実施しており、調査結果を基に次年度は試験的に 家主に対し補助を行ったうえで本格的に実施していく。
- ③ 人を集めるためにも、駐車場問題がある。役場前の駐車場を立体にして駐車場を増やす方法を来町者のために取り組めないか。
- ④ 市街地活性化計画には地下駐車場が必要。パレット久茂地近くの駐車場を 参考にしてもらいたい。
- ⑤ 駐車場の管理モデルをしっかり作成し、役場前の駐車場がなぜ満車状態に なるのか原因を調査してほしい。
- ⑥ できるところから早めに駐車場の確保を。

$\rightarrow (3)(4)(5)(6)$

役場前の行政センター駐車場、町内の各公共駐車場の増設、改良及び駐車場の管理モデル作成については関係部署と協議を行いながらどのようなことができるのか考えていきたい。

- ⑦ コロナ禍において運営が厳しく借り入れを行った事業者が、収入が安定していないなか返済が始まり、事業を続けることが困難、又継続していくうえでの人手不足等もある。支払いを猶予する施策を町に臨む。
- → ⑦金融機関に問い合わせたところ返済を猶予いただきたいとの旨の相談はあると聞いている。今後どういったことができるのか声を拾いながら必要に応じ、例えば利息の一部支援とか可能性のあるものに商工会と相談して何ができるか検討していきたい。人材の確保についても商工会と相談して何ができるか考えていきたい。
- ⑧ 店の軒下でもよいので場所提供の取り組みを。品物も週代わりで扱える仕組みで。
- ⑨ 町の敷地において無人販売のできる場所の設置を。
- → ⑧⑨無人販売店の検討や農協と協議し販路の創出を考えていかないといけない。

- ⑩ 町の補助金を飲食業店舗以外の事業者へもっと優遇してもらいたい。使途 の制限が当てはまらず厳しい対応である人材育成などの事業へも対応策を。 補助金の上限をもっと上げてもらいたい。
- → ⑩現在、商工会で実施している元気プロジェクト事業において、新規事業 者への補助は対応しているが、今後既存の事業者へ向けた取り組みができ ないか、商工会と協議していく。
- ① 道の駅で事業をしたいが、あまりにも家賃が高すぎて入れない。交渉できる体制を。
- → ⑪現在長期で空きテナントとなっている箇所については、利用料の減額に ついて指示しているので、今後は交渉できるかと思われる。
- ② 道の駅は観光を拠点とした施設ではなく、平和学習を拠点としていることから商工業に特化した企画が通らない。施設運営に展望場の入場料を徴収し運営費に充てられるようにしてもらいたい。施設の用途に制限があり、うまく活用できていない。
- → ⑫展望場の入場料の徴収については、度々議論されてきたが、嘉手納町の 現状を知ってもらいたいとのことから、入場料を徴収することで来場者が 減少することが懸念される。また、入場料を徴収するとなった場合、条例 改正等が必要になってくる。施設の用途については、空きテナントの状況 に応じて検討していきたい。
- ③ 商品券のプレミアム率を上げ、枚数も増やして、電子化への取り組みも同時に。
- → ⑬現在実施している野國總管商品券のプレミアム率及び枚数については、 コロナ禍に実施されていた交付金を活用した事業であり、今後単費で実施 していく際には、現在のプレミアム率及び枚数増の実施については難しい と考える。電子化については、現在商工会と一緒に実施について勉強して いる段階である。
- ④ 新町エイサー広場の主催は連合青年会である。商工会はオブザーバーの立場であるが青年会が本来の趣旨と違った行動に入り責任が持てないためルールを守るようにしてもらいたい。商工会の主催ではないので本来の形へ。商工会は会員の支援を目的に運営している。町のイベントを主催するイベント屋ではないので間違った見方をしてほしくない。
- ⑤ 嘉手納の各イベントは何を目的に行っているのか見えなくなっている。 しっかりコンセプトをもって中身をしっかりしないと意味がない。
- ⑩ 産業まつりなどでも天気に左右されないようにドームを使用できるように してほしい。目的外と断られるが用途を変更できないか。
- → ⑯産業まつりは企画運営部会に諮り決定する。嘉手納スポーツドームの使用は土足厳禁と飲食の原則禁止となっている。産業まつりは企画運営部会において嘉手納スポーツドームを開催場所としたいという意見が出れば担当課と協議していく余地はある。



令和6年2月15日(木) 午後3時~ 於:嘉手納町漁業組合室

○嘉手納町漁業組合 (団体からの参加者:6名)

- ① 比謝川でのPFOS・PFOAの風評被害から漁業への魅力が激減、セリ等にも仲買人から大丈夫かと不安視され影響が出ており、何とかしてもらいたい。
- → ①水質汚染による被害額を立証することは困難であるため、現時点では補償支援を行うことは困難である。団体と意見を交わしながら何ができるのか検討していきたい。
- ② 飲食・サービス業にはコロナの時や物価高騰に対して対策が取られ、何とか営業ができる補償的な策があるが、漁民に対しても生活が安定できる補助ができないか。比謝川の汚染問題は大きい。
- → ②汚染問題が原因で漁民の生活が圧迫されているのか、立証することは困難なため、補償支援を行うことは難しいと考える。ただし、漁業組合との会話を通し、ニーズの掘り起こしを行っていくことは必要である。
- ③今回、ハーリー大会は小規模での開催を予定している。 航路の土砂を取り除かないと船底が当たるため、ハーリー競技にならない。
- ④ハーリー大会参加者の募集を町内限定とし、締め切りも守る計画で進めてい きたい。
- → ③④浚渫の時期、詳細については現時点では知らない。ハーリー大会が終 了してからと思われる。今年度のハーリー大会は実施する予定。規模縮小 とのことで参加チームが3分の2程度に減るかと考える。
- ⑤ハーリー船の保管倉庫も考えてほしい。
- → ⑤現状として問題になっている事項を確認し、保管倉庫の建て替えの必要性を検討していきたい。
- ⑥堰を撤去したので今後、流木やごみが流れてくることや清掃の不安がある。 対策を。

- → ⑥漁港の航路や船揚場へ流木やごみが流入している状況と聞いている。現時点で堰撤去による影響がどの程度なのか調査が必要。現在、漁業関係者で流れてきたごみを一か所に集め、まとめている。ある程度まとめると中身を確認して処分する。処分については年2回、県からの補助金の事務費を充当している。
- ⑦ダイビングや遊漁船を利用し、帰りに市街地で食事をとりたいと思っても漁 港内に汗などを流す施設がない。有料でもよいのでシャワー施設等も必要で は。
- → ⑦令和6年度から9年度にかけ、県による水産物供給基盤機能保全事業が 計画されており、漁港施設は大掛かりな工事が行われる。工事期間中は避 けてもらいたいと県の担当から回答があり、工事が終了してから再度相談 することになる。
- ⑧漁港近くへの駐車場の確保、観光で来ている方の駐車スペースがない。
- → ⑧漁港周辺は駐車場確保が難しい地域となっている。漁港内においてどれ くらいの頻度で駐車場不足が発生しているのか調査が必要。イユミーバン タ通りの海岸線は落石等の危険箇所となるので、町で整備するのは難しい。
- ⑨養殖など新たな取り組みをするにしても場所がない。マルチメディアセンター前の敷地を埋め立てて計画できるか。日本ペイント跡地と並行して活用計画を。
- → ⑨埋め立ては沖縄県河川課の許認可や読谷村の同意などが必要になる事業のため、過去や今後の計画については不明である。 以前、そのような話が出たということは耳にしているが、だいぶ前の話であり内容は承知していない。



基地対策特別委員会

基地対策特別委員会では、基地に関する各種問題に関する調査を行います。



要請行動を行う議長及び基地対策特別委員会委員

令和6年2月13日(火) 午後3時~ 於:嘉手納町議会第2委員会室

○基地対策協議会(団体からの参加者:4名)

【団体からの要望・課題等】

1. 防錆整備格納庫に関して

①防錆格納庫が重要課題、視察の件について事前に電話で要望申し上げている。 町長は国を信用しているというがその辺を確認したい。

【委員会からの回答】

- → ①1/22~23 の日程で岐阜県自衛隊基地に隣接する民間企業「川崎重工業」 を視察した。自衛隊から委託を受けている企業であり、嘉手納基地と違い 全塗装。また事前会議の Q&A として、工場において周辺住民に対する健 康調査は実施していないが、関係法令に基づき安全対策をしっかりと実施 しており、機体塗装の臭気や騒音に関する苦情や健康不安を訴える声はな いとの事。格納庫から近傍住宅までの距離は、防音壁を挟んで約35 m。 沖縄防衛局の事前説明資料をもとに各施設の大きさについて説明すると
 - ・川崎重工業岐阜工場 (幅)約52m×(奥)約44m×(高)約22m
 - ・那覇空港MRO整備格納庫 (幅)約 $62m\times$ (奥)約 $52m\times$ (高)25m
 - 嘉手納飛行場內建設予定防錆整備格納庫

(幅)約90m×(奥)約95m×(高)約30m

②嘉手納の場合、地下水も心配。岩国基地へは先方の都合で行けなかったのか。 【委員会からの回答】

→ ②日程が合わず行けなかった。向こうも見せないとは言っていない。過去、 政務活動で個々で行ったことはあるが、委員会として行ってない。

個人の視察の際、防衛職員の説明で岐阜と嘉手納のものは直接的に繋がらないと説明有り、写真等は防衛局を通じてという回答をもらっている。

③基地対協でも県外視察をやっている。前回は小松基地、その前は岩国基地。前回の総会で町長からの話で、防衛省からの資料に対して手のひら二つ分の修理のみを実施と強調。格納庫の大きさちょっとおかしいのでは。自衛隊の後輩の話でMRO JAPANが委託されている全面塗装・整備も那覇基地で P-1、P-8 の機体も実施していると聞いている。那覇基地も視察した方が良いのでは。

【委員会からの回答】

- → ③今回、予定の物は大型機の対応が可能なように大型化されると聞いているため、那覇基地の施設とは比較が難しいと聞いている。
- ④薬品の専門家を交えての説明は。

【委員会からの回答】

→ ④日本環境管理基準 (JEGS) で騒音、大気、排水などの取り決めがある。 基地渉外課には防衛局を通じてきちんと情報を取るよう町へ話している。

【委員会からの情報】

岐阜工場の周辺は従業員の居住者も多い。従業員 5,900 人 各務原市人口約 15 万人、川崎重工は船、列車、ロケットなども手掛けている会社で、防衛関係 だけではない。なかなか自分たちの勤めている工場への不満を言うというのは 難しいところがあるだろう。

⑤町長とは総会でも話したが、その後あまり情報がない。

【委員会からの回答】

→ ⑤防衛局からの情報が基地渉外課にあるのでは。まとめて報告でなく、来 ているものは情報提供してもらえるとよい。

2. 騒音被害に関して

【委員会からの回答】

→ 騒音について、データを基に意見書決議、要請行動を行っている。 F35 が飛来してから特にうるさくなっている。90 dB以上の騒音増。深夜早朝、パパループ周辺もうるさい。タイムリーに対応できるよう委員会活動している。

3. パラシュート降下訓練に関して

トラックや物資投下が不安。

【委員会からの回答】

→ 12 月、1 月と実施しており、原則伊江島でも実施。第 18 航空団へ伺い、 経緯等を聞いたが回答はもらえなかった。降下訓練は物資でなく人。伊江 島飛行場の滑走路を理由になし崩しにならないか心配している。

4. その他

- ①町長が米軍に行くとき、通訳は誰がやるのか。通訳が米軍の都合のいいよう に訳すことはないか。三連協で一人くらい通訳者がいた方がいいのでは。 【委員会からの回答】
- → ①通訳が出来る人材を雇えれば良いのだが、必要なレベルの方となるとな かなか居ない。
- ②臨時会の案内は今 2、3 日前になっている。もう少し早く出来ないか。 【委員会からの回答】
 - → ②早めにお知らせできないか相談します。

【委員会より】

基地対協目視調査について、今後も基地対メンバーは現地に行けるようにします。

